

# 川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成28年11月21日 午前10時30分
- 3 閉 会 平成28年11月21日 午後0時5分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長根岸督好、学校教育部長佐野 勝、教育総務部副部長兼地域教育支援課長長谷部洋志、教育総務部参事兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼学校管理課長福島正美、学校教育部参事兼教育指導課長中野浩義、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、中央公民館長安藤初代、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中信、学校給食課長岸野泰之、市立川越高等学校事務長松本陽介

## 8 前回会議録の承認

平成28年度第8回定例会会議録を承認した。

## 9 議題及び議事の概要

日程第1議案第30号 平成28年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

（非公開）

日程第2議案第31号 平成29年度一般会計予算（教育費）要求について

（非公開）

日程第3議案第32号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

（非公開）

## 10 報告事項

### (1) 平成27年度人事行政の運営等の状況の公表について

教育総務課長

地方公務員法の規定により、「任命権者は、毎年、地方公共団体の長に対し職員  
の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件等の状況について報告しなければならない」とされている。当該報告の資料である「平成27年度人事行政の運営等の状況」は、市長が教育委員会を含む各任命権者から受けた報告を取りまとめて公表したものである。

昨年度からの変更点は、平成28年4月1日施行の改正地方公務員法第58条の

3の規定により、等級及び職員の職の属する職制上の段階ごとに職員の数報告し、これを公表しなければならないと定められたため、各給料表の級及び職制上の段階ごとの職員数による集計に変更している。

なお、公表については10月25日号の広報川越のほか、市ホームページ、情報公開窓口及び職員課で閲覧可能となっている。

委員

既に公表している内容について市民から意見があるのか確認したい。

教育総務課長

市民からの意見は、特にないと聞いている。

委員

教員の勤務時間の実態について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

教員の勤務時間については、長時間の勤務となっているため、教員の負担軽減に関して教育委員会でも継続して取り組んでいるところである。勤務実態の把握については本年6月と11月に調査を実施しており、一定期間内における出退勤の状況を確認している。教員の果たす役割が増加し、勤務時間を縮減することが難しいのが現状であるが、教員の負担軽減に向けて教職員の意識を変革するため、毎週水曜日をノー残業デー、ノー会議デーとし、時間外勤務の縮減に向けて取り組んでいるところである。

委員

国や県などから同様の調査が多すぎると現場の教員から意見を聞くことから、校務の軽減に向けた取組を具体的に進めてもらいたい。

副部長兼学校管理課長

教員の業務については、業務の内容を区分けすることが難しい。教員の人事評価において、個人の業績評価だけでなく、組織の取組を評価するチームワーク評価が新たに導入された理由もその点を考慮しての対応であると考えている。しかしながら、学校ごとに業務の見直しを行うことは、教員の負担軽減につながることから計画的に見直しを行うことは必要であると考えている。この点については、校長会や管理職に対しても繰り返し徹底を図っていきたいと考えている。

また、国や県からの調査についても多くなっていると感じるため、国や県からの調査内容をそのまま各学校に依頼するのではなく、ある時期にまとめて依頼したり、国や県の調査と重複する調査内容については、各学校が負担にならないように工夫しながら対応していきたいと考えている。

(2) 「川越氷川祭の山車行事」を含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録の勧告について

参事兼文化財保護課長

文化庁は、ユネスコ無形文化遺産候補として国内33件の「山・鉦・屋台行事」を申請しており、平成28年10月31日にユネスコ評価機関より「記載」の勧告を受けた。「記載」とは「登録」に相当するものであり、無形文化遺産の場合は「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」というユネスコが作成するリストに記載されたものがユネスコ無形文化遺産とされている。リスト化する目的は、無形文化遺産の保護、その重要性の認知向上、文化の多様性の尊重等のためとされ、具体的に対象となるのは、「口承による伝統及び表現」、「芸能」、「社会的慣習、儀式及び儀礼」、「自然及び万物に関する知識、慣習」、「伝統工芸技術」といった5つの分野である。日本からは、歌舞伎や能楽等、現在までに22件の無形文化遺産が記載されており、近年では「和食 日本人の伝統的な食文化」が平成25年に記載となり、各種メディアで話題となった。

なお、申請後は評価機関から勧告が発表されるが、その勧告内容には、「記載」「情報照会」「不記載」の3種類あり、「情報照会」は申請内容について更なる追加情報を求めるものである。この勧告を基に政府間委員会が開催され、審議結果により正式な決定となる。

「川越氷川祭の山車行事」を含む「山・鉦・屋台行事」の中では、京都府京都市の「京都祇園祭の山鉦行事」と茨城県日立市の「日立風流物」が既に無形文化遺産に記載されているが、埼玉県秩父市と岐阜県高山市からの申請は情報照会止まりとなっていた。これは、諸外国から見て先に「記載」となった2つの行事との違いが分かりづらいことが主な原因である。更に近年は、申請件数が増え、1年につき1国1件程度の申請に留めることになっていることもあり、先に記載されている2つの行事を拡張して全33件の行事をひとつの「山・鉦・屋台行事」として再度申請を行ったことが、今回の申請経緯である。

今後については、平成28年11月28日から同年12月2日に政府間委員会が開催される予定になっている。過去の例を見る限りでは、「記載」の勧告内容が政府間委員会で覆された例はなく、正式に「記載」となる可能性が高いものと思われる。また、今年の政府間委員会はエチオピアのアディスアベバで開催されるが、日本とは約6時間の時差があり、発表が深夜になることも考えられる。

## 委員

「神幸祭」を含めた山車行事が登録対象になるのか確認したい。

### 参事兼文化財保護課長

旧十カ町が川越氷川祭の氏子となっており、旧十カ町における山車の組み立てから曳きまわしをし、解体するまでの一連の流れが山車行事の中に含まれることになっている。

### (3) 平成29年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

### 副部長兼学校管理課長

平成29年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について、要点を2点説明する。1点目は、学力検査時間の統一である。受検生一人一人の基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の能力をより一層適正に測ることができるよう、平成29年度入学者選抜から、学力検査時間が統一された。これまで社会及び理科の学力検査はそれぞれ40分間で実施されていたが、受検生がしっかり考えて回答できる時間を確保するため、それぞれ50分間に延長し、5教科すべて50分間になった。

次に川越市立川越高等学校「地域特別選抜」による募集の実施である。平成24年度から導入し、6年目の実施となるが、学習や部活動に活躍できる優秀な市内生の割合を高め、市立川越高等学校の一層の活性化を図る取組である。今年度は、女子バレーボール部が42年連続43回目の関東大会に出場するとともに、埼玉県予選を優勝してインターハイに出場したほか、吹奏楽部が東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞、野球部が強豪校を破って埼玉県ベスト8に進出するなど、その成果が現れてきている。また、生徒会本部役員を務める生徒もおり、学校全体の活性化に貢献している。

委員

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜における募集人員等において、選抜要領に従って各学校の実情に応じて選抜するとされているが、選抜する基準があるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

不登校のために学校での評定による成績が出せない生徒が対象になる。そのため、調査書による選考ができないため、学校による成績ではなく、当日の学力検査と面接により選考を行うものである。

委員

入学選考において英語検定取得者の優遇があるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

英語検定に限らず検定資格等を取得している場合には、内申点における評価の対象になる。

委員

一部の私立高校では、英語検定等を取得している場合、入学選考の評価点に加点するなど優遇制度を公表しているが、市立川越高等学校でも入学選考基準を公表しているのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

県立高校及び市立川越高等学校においても入学選考基準は公表しているが、資格を取得している場合、具体的に何点加算されるかという部分については公表していない。

委員

昨年度も市立川越高等学校の進路希望率は高かったと思うが、進路希望者の市内在住者・市外在住者の割合について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

平成28年10月1日現在での進路希望状況調査では、普通科では市内生が約33.9%、国際経済科では市内生が約26.2%、情報処理科では市内生が約27.3%という状況である。

委員

応募状況についても市内生が市外生と比較して低い割合になっている。進路希望率が高いため、出願することに消極的になってしまうことも市内生の割合が低い原因になっていると思うが、各学校における進路指導ではどのように対応しているのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

進路希望率が高いため、出願に慎重になってしまう傾向にあるが、市立川越高等学校の魅力伝えるため、ウエスタ川越にて学校説明会を行ったり、施設や授業内容についても受検を希望する生徒や保護者に伝えていきながら、市内生を増やしていきたいと考えている。

## 1.1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第30号及び議案第31号は意思決定過程における情報であり、議案第32号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第32号は、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第32号は、関係理事者のみによる審議のため「その他」終了後に審議を行うことについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員、長井委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成28年12月26日（月）午後3時30分開催に決定した。